

暮らしの情報

生活に役立つ、身近な情報



第2回定例市議会

市議会を次のとおり開催します。傍聴券は当日、市議会事務局で発行します。希望される方は、ぜひお越しください。

- 【日時】6月18日(木)午前10時
- 【場所】市議会議場(市役所内)
- 【問合先】議会事務局 Ⅸ② 3194

公文書公開と個人情報開示実施状況

市では、より開かれた市政の実現を目指して、市が保有する公文書と個人情報請求に応じて公開・開示しています。

令和7年度の実施状況をお知らせします。

◆公文書の公開状況

2件の公開および1件の一部公開を決定しました。

【公開】

- ▼介護認定の履歴について…1件
- ▼地番参考図・路線価図について…1件
- ▼【一部公開】
- ▼調達契約に関する記録について…1件

◆個人情報の開示状況

461件の開示を決定しました。また、開示の要件を満たさないと判断した2件の非開示を決定しました。

【開示】

- ▼介護認定に係る個人情報について…454件
- ▼健康診断の記録について…1件
- ▼医療記録について…6件
- ▼【非開示】
- ▼医療記録について…2件(文書不在のため)
- ▼【問合先】総務課総務秘書係 Ⅸ② 3185

自衛官募集

■航空学生

【受験資格】海・空…18歳以上24歳未満の方(高卒または高専3学年次修了の方〔見込含〕)

【申込期限】8月28日(金)

【試験日】9月19日(土)・26日(土)

※試験日はいずれか1日を指定されます。

■第2回一般曹候補生

【受験資格】18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)

【申込期限】9月1日(火)

【試験日】9月16日(水)・27日(日)

※試験日はいずれか1日を指定されます。

■第2回2等陸・海・空士

【受験資格】18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)

【申込期限】8月5日(水)

【試験日】8月21日(金)・24日(月)
※試験日はいずれか1日を指定されます。

■防衛大学校学生(一般)

【受験資格】18歳以上21歳未満の方
※自衛官は23歳未満
(高卒または高専3学年次修了の方〔見込含〕)

【申込期限】10月15日(木)

【試験日】10月31日(土)

■防衛医科大学校医学科学生

【受験資格】18歳以上21歳未満の方
※自衛官は23歳未満
(高卒または高専3学年次修了の方〔見込含〕)

【申込期限】10月8日(木)

【試験日】10月24日(土)

■防衛医科大学校看護学科学生

【受験資格】18歳以上21歳未満の方
※自衛官は23歳未満
(高卒または高専3学年次修了の方〔見込含〕)

【申込期限】10月2日(金)

【試験日】10月17日(土)

■第2回予備自衛官補

【受験資格】
▼一般…18歳以上52歳未満の方
▼技能…18歳以上で国家資格などを有する方(資格により53歳未満から55歳未満)

【申込期限】9月10日(木)

【試験日】10月3日(土)・4日(日)

※試験日はいずれか1日を指定されます。

自衛官の処遇・勤務環境の改善(2次元コード)



ホームページ

【問合先】総務課総務秘書係 Ⅸ② 3185 / 自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 Ⅸ① 0126-235514



犬猫の飼育マナーについて

飼い主一人一人の自覚と責任ある行動をお願いします。

◆飼い犬について

散歩中のふんが片付けられていないことがあります。散歩される際には袋を持参するなど、ふんをきちんと片付けてください。

◆飼い猫について

飼い猫を外で放し飼いにすると自由にふん尿をしてしまい、悪臭が発生するなど周囲に迷惑が掛かります。

◆野良猫などに餌を与えない

餌を与え続けると、仲間を呼んで集まります。野良猫などに餌を与えている人も飼い主と見なされ、その責任を問われる場合があるほか、近所とのトラブルの原因にもなりますので餌を与えないでください。

【問合せ先】市民生活課環境衛生係TEL②3189

ヒグマのふんを発見したときは その場を離れてください

山林などでふんを発見した場合、近くにヒグマがいる可能性がありますので、その場から離れてください。

近年、山に隣接する地域での目撃情報が多く寄せられますので、普段から十分注意してください。



【問合せ先】農林課農林係Tel②3996

マイマイガの発生について

マイマイガは約10年周期で大量発生を繰り返し、1～3年程度続きます。昨年、市内でも大量発生が確認され、今年も大量発生が予測されます。マイマイガの幼虫は毒針を持つほか、成虫の鱗粉で炎症を起こすことがあります。また、見た目にも不快なため、大量発生を防ぐため駆除にご協力ください。

なお、不明な点があれば問い合わせください。

◆駆除の方法

卵や幼虫は樹木や家の壁、軒下などによくみられ、5月ごろからふ化し、7～8月ごろ成虫になります。成虫になると殺虫剤が効かないなど駆除効率が落ちることから、卵塊・幼虫の段階で駆除することが効果的です。直接触らないよう手袋を着け、殺虫剤を使う場合にはゴーグルや防護服で目や肌を保護しましょう。

【卵塊の駆除】スクレーパーやペットボトルを半分に切ったものではがし落とす方法が有効です。はがした卵塊は土に埋めるか、一般ごみとして処分してください。

【幼虫の駆除】密集している場合はスプレー式殺虫

剤や殺虫効果のある農薬、少量の場合はガムテープなどに張り付けて取り除く方法が効果的です。大型になると農薬が効きにくくなるので、火ばさみなどで捕まえて薄めた洗剤液に漬けるなどが有効です。
【成虫の駆除】成虫になると殺虫剤が効きにくくなります。ほうきや駆除ラケットなどで叩き落すか、照明をLEDライトなどの紫外線を出さないものに替え、ガが集まりにくくする予防法もあります。



【問合せ先】市民生活課環境衛生係TEL②3189